

習志野市選挙管理委員会議事録

令和5年度 第5回定例選挙管理委員会

○開催日

令和5年9月1日(金)午前9時00分～午前9時45分

○場所

市役所2階4会議室

○委員

4名中「出席4名」「欠席0名」

役職	氏名	出欠	備考
委員長	染 谷 雅 美	出席	
委員長職務代理者	中 野 隆	出席	
委員	上 條 寿 美	出席	議事録署名
委員	樋 上 雅 昭	出席	

○付議事項と審議結果

上程5件中「可決5件」「否決0件」「審議未了0件」

付議事項	審議結果
議案第30号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて	可決
議案第31号 選挙人名簿から抹消することについて	可決
議案第32号 直接請求に必要な選挙人の数の決定について	可決
議案第33号 在外選挙人名簿から抹消することについて	可決
議案第34号 収支報告書の要旨の公表について	可決

＜ 発 言 要 旨 ＞

【委員長】

只今より、令和5年度第5回選挙管理委員会を開会いたします。

会議録署名委員は、選挙管理委員会規程第10条の規定により、上條委員を指名いたします。

本日の議題は、お手元に配布しております次第のとおり、5件であります。

議案第30号及び第31号は選挙人名簿の調製に関するものです。一括して事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第30号及び第31号を事務局より説明する。

（説明後、登録・抹消等にかかる各名簿を回付して確認する。）

【委員長】

只今の事務局説明について、質疑ありますか。

（なしと言う声）本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

（なしと言う声）ないので、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第32号は直接請求に必要な選挙人の数の決定についてです。

事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第32号を事務局より説明する。

【委員長】

只今の事務局説明について、質疑ありますか。

（なしと言う声）本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

（なしと言う声）ないので、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第33号は在外選挙人名簿から抹消することについてです。

事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第33号を事務局より説明する。

（説明後、抹消にかかる名簿を回付して確認する。）

【委員長】

只今の事務局説明について、質疑ありますか。

（なしと言う声）本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

（なしと言う声）ないので、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第34号は、収支報告書の要旨の公表についてです。

事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第34号を事務局より説明する。

【委員】

前回の収支報告からの追加という認識でよいのか。

【事務局】

公選法の規定では選挙の期日から15日以内に一回目の収支報告をする必要が

あり、例えば電気料金など、その後に確定したものについては今回のように2回目の収支報告として追加で提出がある。

【委員長】

只今の事務局説明について、他に質疑ありますか。

(なしと言う声) 本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(なしと言う声) ないようですので、原案のとおり決定いたします。

それでは、以上をもちまして

選挙管理委員会第5回定例会を閉会いたします。